

第 23 期 第 1 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

1 日 時 令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 6 時 30 分～午後 7 時 40 分

2 場 所 練馬区役所北庁舎 3 階 会議室

3 出席者 出席 21 名

（湯澤委員、武藤委員、安蔵委員、八巻委員、棚橋委員、宮前委員、長野委員、
井戸委員、野口委員、山崎委員、落合委員、佐田國委員、高桑委員、高橋委員、
中山委員、服部委員、谷治委員、山田委員、宮地委員、佐川委員、中田委員）
欠席 3 名（小島委員、濱屋委員、渡部委員）

4 傍聴者 1 名

5 議題・報告等

（1）委員紹介・事務局紹介

（2）懇談会について

（3）会長・副会長の選出について

（4）第 6 次練馬区男女共同参画計画について

（5）議題①第 6 次練馬区男女共同参画計画 令和 7 年度末の進捗状況

（6）議題②審議会等の女性任用状況の調査結果

（7）その他

6 議事内容

（1）委員紹介・事務局紹介

事務局より、委員・事務局の紹介を実施した。

（2）懇談会について

事務局より、懇談会の役割について説明した。

（3）会長・副会長の選出について

会長：湯澤委員、副会長：武藤委員が就任

（4）第 6 次練馬区男女共同参画計画について

事務局より、「第 6 次練馬区男女共同参画計画」について説明した。

（5）議題①第 6 次練馬区男女共同参画計画 令和 7 年度末の進捗状況

事務局より、「計画の実施状況」について説明した。

【質疑応答】

（委員）

目標Ⅰ施策1取組（3）②「子ども向け啓発イベントの実施」について、B 評価となっている理由を伺いたい。当初予定していた事業内容の修正によるものか、あるいは実施予定に対して遅れが生じたためか。リーディングプロジェクトなので、遅れているのであればどう挽回

するのか

→当イベントは、計画期間である5年間のうちに実施することを予定している。現在、子ども施策を行っている子ども家庭部と一緒に検討を進めているが、検討にとどまっているため、Bとしている。

(委員)

計画期間5年の期間内で行う予定のものを令和7年度に着実に検討を進めていたのであれば、A評価でよいのではないかと考える。

→ご意見として受け止める。

(委員)

目標Ⅱ施策3取組(2)①②および目標Ⅲ施策4取組(2)①については参加者数や相談件数が記載されているが、目標Ⅰ施策1取組(2)②や同取組(3)①については実施回数などのみの記載となっている。参加者数についても記載した方が、事業実績が分かりやすいのではないか。

→ご意見として受け止める。来年度は記載方法について検討する。

(会長)

他の自治体では、「参加者●人・出席者●人(うち、女性●人)」と記しているところもある。男女参画計画ではあるため、数値が把握できているようであれば、そういった記載方法も検討して頂きたい。

(委員)

目標Ⅲ施策1取組(1)①就労に関する支援について、前回の懇談会で「女性向けデジタルスキルアップ塾」は人気が高いとの報告があったと思うが、実績を教えて頂きたい。応募人数や選考の状況等教えて頂きたい。

→昨年度は「パソコンスキル実践コース」と「Webマーケティングコース」の2コースを用意した。パソコンスキル実践コースは定員30名に対し応募者63名(倍率約2.1倍)、Webマーケティングコースは定員30名に対し応募者114名(倍率約3.8倍)であった。書類選考を経て、受講者を決定した。その他eラーニングコースを設定し、定員440名とし、先着順で受け付け、440名に応募者が到達した時点で、締め切りとした。選考基準については志望動機や就職・再就職に向けた目的意識等を基に審査し、受講者を決定した。

(委員)

受講者の就職率まで把握しているか。

→令和8年5月27日時点のデータとなるが、パソコンスキル実践コースは30名中、内定を含めて就職者5名、Webマーケティングコースは30名中、内定を含めて就職者6名が就職に至った。引き続き状況は確認していく。

(委員)

就職率等に関する目標値はあらかじめ設定しているのか。

→目標値は他自治体の事例等を参考に設定している。ただし、本事業は就職・転職のみを目的とするものではなく、現在の職場におけるスキルアップやキャリア形成を目的として受講する方もいるため、その点も踏まえて効果の検証方法を検討し、充実した事業となるよう努めていく。

(委員)

可能であれば、実績報告には講座回数や参加者数だけでなく、「IT パスポート資格取得者数」など、事業の実施によってどのような成果につながったのかが分かる指標も記載してほしい。
→ご意見として受け止める。

(委員)

「女性のお仕事お役立ち BOOK」はどこで配布しているのか。

→人権・男女共同参画課窓口、男女共同参画センターえーる、東京都やハローワークと共催する講座等で配布している。

(委員)

防災課の学習会に昨年の秋に参加した。高齢者や配慮の必要な方に関する取組について、A となっているが、これ以上の取組がないのか聞きたい。障害のある方など配慮が必要な方への特別な避難拠点を設けているとの説明が防災課の学習会であったが、その拠点にはどのようにして行けばよいのかの質問には回答がなかった。防災課の見解を知りたい。

→一人での避難が困難な方については、危機管理室と福祉部が連携して「避難行動要支援者名簿」を作成し、対応していると認識している。本日は第6次練馬区男女共同参画計画に位置付けられた取組について令和7年度実績を報告しており、A 評価としている。いただいたご質問は所管課へ伝える。

→詳細な情報については危機管理室に確認のうえ、後日回答する。

【危機管理室および福祉部の回答】

練馬区では、震度 5 弱以上の地震が発生した際に区立小・中学校を避難拠点として開設する。避難拠点は身近な避難先として、様々な方が参集することを想定している。

高齢や障害により、移動をすることや情報の取得が困難な方、環境の変化に弱くパニックを発症される方など、個々の状況に応じた支援ができるよう、避難拠点ごとに運営マニュアルを設けている。一般の方は体育館を避難スペースとするが、個々の状況により校内の特別教室等を活用し、段差の解消や、トイレ等への移動距離の短縮などの配慮に努めることとしている。「特別な避難拠点」とは特別教室を指している可能性が考えられる。

避難拠点では、食料や水、組み立てトイレ等の備蓄に加え、要支援者用のエアーマットやテント、口腔ケア用品等の充実を進めるなど、良好な生活環境の確保に取り組んでいる。

また、避難拠点とは別に、区内の福祉施設と協定を締結し、避難拠点での生活において特別な配慮や支援を必要とする方のために、「福祉避難所」の体制を整備している。「配慮が必

要な方への特別な避難拠点」は福祉避難所についての説明であった可能性もある。

福祉避難所については、発災直後は、まず、避難拠点である近隣の区立小・中学校に避難していただき、その後、心身の状況や支援の必要性を確認したうえで、施設の受入れ状況を調整し、必要に応じて移動していただく二次避難の仕組みとなっている。そのため、福祉避難所の開設等については、各施設の被災状況や受入れ体制等を踏まえ、状況に応じて案内・周知を行う予定である。

(委員)

「女性のお仕事お役立ち BOOK」について、保育園、幼稚園、児童館などにも働きたい母親がいると思われるため、こうした施設への配布も検討してはどうか。

→今後の配布先の検討に当たって参考とする。

(委員)

目標Ⅲ施策3取組(1)①について、男性の家事・育児参加促進を目的とした講座等の取組に関して、現状や課題、今後さらに参加を促したい対象層があれば伺いたい。

→参加者からは「家族とのコミュニケーションの大切さを実感した」「相互理解の難しさや大切さについて学ぶことができた」などの感想が寄せられている。一方で、対象を子育て中の男性としていることから参加者の確保が課題となっている。周知方法や講座内容については、より多くの対象者に参加してもらえよう、引き続き検討していく。

(6) 議題②審議会等の女性任用状況の調査結果

事務局より、「女性の任用状況の調査結果」について説明した。

【質疑応答】

特になし

(7) その他

事務局より、2点連絡事項について説明した。

① 「令和9年練馬区新年賀詞交換会」について

区と区議会で、毎年1月に光が丘体育館で開催している。11月頃に区の担当部署から案内状をお送りするのでご承知おきいただきたい。

② 次回日程について

来年3月頃を予定している。日程については、改めて事務局から連絡する。

【会議終了後に委員から提出された質問】

1 練馬区の女性任用率は23区中何番目か。

→14位(令和6年度内閣府調査)

2 区役所・区立施設における管理職の女性任用率は。

→17.5%(令和8年4月1日現在)

3 区役所・区立施設で働く女性の産休・育休取得の割合および男性の育休取得割合は。

→女性 100%、男性 90.9%（令和 7 年度）

4 建物の倒壊や浸水被害の恐れ等その場所にとどまることが危険と判断されるような不測の事態が発生したとき、介助等一定の配慮を必要とする方々（障害者・高齢者・乳幼児等のいる家庭）を受け入れ可能な区内避難所の割合は。

→地震発生時は、障害のある方や高齢者、乳幼児のいる家庭を含め、全ての避難拠点で受入れを行う。避難拠点において特別な配慮を必要とする高齢者や障害者などに対しては、福祉避難所への受入れ調整を行う。また、水害時には区立小中学校が必ずしも避難先に適さない場合があるため、別途、水害時避難所を指定している。

5 バリアフリースイレ、段差解消のためのスロープ、おむつ交換台、ベビーベッド等の設置の有無

→備蓄倉庫には、バリアフリー対応のパネル式トイレおよび段差解消用のスロープを備蓄している。また、避難拠点では授乳やおむつ交換を行うための部屋を設けることとしている。

6 災害用備蓄品として以下のものが備蓄されているか（紙おむつ（大人用を含む）、粉ミルク、おしり拭き・ウェットティッシュ、ベビーフード・嚥下咀嚼障害のため固形物が食べられない方向けのおかゆや雑炊・スープ等）

→大人用・子ども用紙おむつ、粉ミルク、ボディシート、嚥下咀嚼障害者向けゼリーを備蓄している。なお、ベビーフードについては備蓄しているアルファ化米で対応している。おしり拭きおよびウェットティッシュは備蓄していない。